江戸川区立東葛西小学校　『特別の教科　道徳』 教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
・豊かな心情と情操を養い、思いやりの心を培う。（やさしい子）
・思考力、創造力、表現力、問題解決能力を養う。（やりぬく子）
・健康安全に努め、健全な心身の育成を図る。（元気な子）
＊本年度は、心の健康を重視し、「やさしい子」を重点目標とする。

【地域の実情】
【学校の実情】
【児童の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

本校の道徳教育の重点目標
・全教育活動を通して、生命・人権を相互に尊重し合い、思いやりの心や公徳心、規制 を尊重する態度を身につけ、道徳的な心情や判断力、実践力を養う。

各学年の指導の重点

第1学年及び2学年
わがままはせず、仲良くする。
善悪の判断をし、全校を推進する。
約束を守り、ものを大切にする

第3学年及び4学年
自他の健康・安全にすすんで留意する。
友達を信頼し、助け合って互いに高め合う。
集団生活のルールを守る。

第5学年生及び6学年
互いの生命を尊重し、思いやりを持って誠実に行動する。
自立への精神を向上させ、積極的に新しいことを拓こうとする。社会の一員としての自覚をもつ。

各教科

国語
話を正しく聞き取り、自分の考えを的確に話す能力を育てるために、表現・対話活動を重視した言語活動に取り組ませ、他人を思いやる心情を育てる。

社会
地域社会歴史等の学習を通して、社会の一員としての見方・考え方を培い国民としての自覚をもち、郷土

算数
算数的活動を通して、自己発想や他者との違いに気付き、互いを高め合ってよりよいものを作り出そうとする態度を養い、個性の伸長を図る。

理科
飼育栽培活動を通して、自然愛、動物植物愛護の心情を養い、生命や自然環境を大切にし、心理を追求していこうとする態度を育てる。

生活
身の回りの身近な社会や自然との関わりに関心をもち、自分について意識し、生活に必要な習慣を身に

音楽
様々な音楽を歌や演奏で表現したり観賞したりして、美しさを感じ取る豊かな情操や、諸国の音楽に触れ

図画工作
絵画、造形による表現や、鑑賞活動を通して、美しいものや、気高いものに感動する豊かな情操を養う。

家庭
衣食住の学習から、家庭生活についての理解を深め、家族の一員として家族のために役立とうとする心情、また、家族を思いやる家族愛を育てる。

体育
適切な運動、健康・安全についての理解を通して、運動に親しみ、明るく楽しい生活を営む態度や、協

外国語
外国の人々と多様に交流することを通して、豊かな人間関係を築くためのコミュニケーション能力や国際

読書科
読書を通じた探究的な活動を通して、自分の課題を粘り強く追い続ける心や、様々な図書資料を大切に

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目
1年
善悪の判断・自律・自由と責任、規則の尊重
節度・節制、親切・思いやり、生命の尊さ

2年
善悪の判断・自律・自由と責任、規則の尊重
節度・節制、親切・思いやり、生命の尊さ

3年
規則の尊重、友情・信頼、正直・誠実
親切・思いやり、生命の尊さ

4年
規則の尊重、友情・信頼、正直・誠実
親切・思いやり、生命の尊さ

5年
相互理解・寛容、よりよい学校生活・集団生活の充実
希望と勇気・努力と強い意志、国際理解・国際親善
親切・思いやり、生命の尊さ

指導方針
　全教育活動を通して、生命・人権を相互に尊重し合い、思いやりの心や公徳心・規則を尊重する態度を身に付け、道徳的な心情や判断力、実践力を育成する。
　道徳教育推進教師が中心となり、学習指導要領に対応した指導計画を作成する。

指導の工夫
　教材の選択、資料の開発、指導の改善により、児童一人一人の心に響く指導法を工夫する。
　体験活動を通して、積極的に人や物との関わりをもたせ、理解させる。
「特別の教科　道徳」における主体的な考え方、深い学び合いができる授業を実践数r。
　学校便りをはじめとする各種便りや、道徳授業地区公開講座などで「心の教育」について家

外国語活動
日本人としての自覚をもち、世界の人たちや文化に積極的にふれあい、すすんで関わっていこうとする態度を育てる。

総合的な学習の時間
・各学年の取り組みを通して、自ら設定した課題を探求しながら取り組むことで、自己の考え方、生き方を育てようとする態度を育む。
・主体的に判断したり、粘り強く考え解決したり、めあてをもって努力したり、人と協調して生活しようとする態度を育てる。

特別活動

学級活動
よりよい学校生活、集団生活の充実
節度、節制、友情、信頼、規則の尊重

児童会活動
よりよい学校生活、集団生活の充実
個性の伸長、勤労、公共の精神

クラブ活動
個性の伸長、礼儀
希望と勇気、努力と強い意志

学校行事
よりよい学校生活、集団生活の充実
勤労、公共の精神

生活指導
基本的な生活習慣を身に付け、決まりを理解し、規則正しい生活ができるようにする。
いじめのない望ましい人間関係を育てる。

環境整備
安全な環境を整備する。
正しい言語活動を推進する。
信頼し合う人間関係を構築する。
教育相談の充実を図る。

家庭・地域との連携
協力関係を築き、基本的な生活習慣の習得をさせる。
地域社会における望ましい人間関係を構築する。
地域の人の協力を生かした教育活動を進める。

推進体制
挨拶指導を強化する。
各学年の体験学習を充実させる。
特別支援教育を充実させる。
栽培活動に取り組む。